

電子的診療情報連携体制整備加算に関するお知らせ

当院は、医療 DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、質の高い医療を提供するために以下の体制を整備しています。

1. オンライン資格確認の実施

オンライン資格確認等システムを導入し、マイナ保険証（マイナンバーカード）による受診に対応しています。

2. 診療情報の取得・活用

受診した患者様に対し、受給資格の確認だけでなく、過去の薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

3. 明細書の無料発行

医療の透明化や患者様への情報提供の観点から、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で交付しております。

これらの体制に基づき、令和 8 年 6 月より「電子的診療情報連携体制整備加算」を算定しております。ご理解とご協力をお願いいたします。